

【報告】須磨区における選挙公報の未配布について（令和3年10月31日執行 神戸市長選挙等）

1. 概要

令和3年10月31日執行の神戸市長選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、須磨区で配布すべき選挙公報の一部の未配布が判明した。

2. 未配布の状況

須磨区内の約19,000世帯

※下記地域の一部または全部

（妙法寺字、清水台、道正台、菅の台、竜が台、友が丘、中落合、東落合、西落合、神の谷、北落合、白川字、南落合、横尾、多井畑字、多井畑東町、多井畑南町、一ノ谷町、千守町、青葉町、大手字、大手町）

※須磨区内の世帯 79,740世帯（令和3年10月末現在 住民基本台帳に基づく）

※なお、選挙公報については、印刷でき次第、期日前及び当日各投票所において備え付けている。

3. 経緯

選挙公報の配布は、事業者（ジャパンレントオール（株）：本社・神戸市西区）に委託し実施した。選挙期間中及び選挙終了後に区民から未配布との連絡を複数受けたため、調査していた。

11月24日、当該事業者からの報告により、多数の選挙公報が同事業者内に残置されていること、及び須磨区に虚偽の報告をしていたことが判明した。

当該事業者を確認したところ、配布期間内での配布が困難となり、多数の残部数がありながら配布済との虚偽の報告を行ったとの言及があった。

また、7月18日執行の兵庫県知事選挙において、当業務を初めて同事業者に委託したが、約1万部が事業者内に残置され（現在は廃棄）、須磨区に虚偽報告していたことも合わせて判明した。

4. 配布日程

10月17日 神戸市長選挙告示 →市選管で印刷

10月18日 当該事業者へ納品（市長選挙分）

10月19日 衆議院議員総選挙公示 →県選管で印刷

10月20日 当該事業者へ納品（衆院選小選挙区分）

10月24日 同上（衆院選比例代表及び国民審査分）

10月25日～当該事業者により区内各世帯へ配布（28日完了）

10月29日 法定配布期限

5. 今後の対応

当該事業者に対する法的措置を検討していく。改めて履行の確認を徹底するほか、配布方法の変更を検討する。